

(主治医) 使えるサービスを積極的に 利用して、自宅での生活を できるだけ快適に

羽村相互診療所 井上医師

在宅医療・在宅介護を利用することで、外出が難しい方でも、自宅で安心して治療や介護が受けられます。

医師として訪問した際には、本人の体調はもちろん、周囲の環境もチェックしています。部屋の段差や通路の障害物、動線など。気になることは家族や訪問看護師、ケアマネジャーなどと情報を共有し、対策を検討します。井上さんの場合は、部屋の温度や湿度の管理も大切なので、そこは特に気を配っています。また、在宅では、介護者の心のケアも重要です。いろいろとお話を伺いながら、不安などの軽減に努めています。

在宅医療は、高度な治療という点では確かに通院や入院には及びませんが、多くの介護情報を持っているケアマネジャーやヘルパー、訪問看護師、薬剤師などと連携することで、複数の視点からの行き届いたサポートを行うことができます。また、患者さんにとっては家族以外の人とのコミュニケーションのチャンスでもあります。これは、認知機能の低下防止にも効果があります。

在宅でいつまでも自分らしく暮らしていくには「食」と「運動」も重要なポイントだと感じています。口から食べて栄養を摂る、訪問リハビリなどを利用して体を動かすこともお勧めしたいですね。そして使えるサービスを積極的に活用して、自宅でできるだけ快適に過ごしていただきたいと思っています。



センターを中心に、高齢の方やその家族の在宅介護に関する相談の対応・情報提供などを行い、患者さんに関わる医療従事者、ケアマネジャー、介護福祉士など多職種間の総合調整を行っています。市民の皆さんに、在宅医療・在宅介護を取り入れると実際には何をしてもらえるのか、どのようなメリットがあるのか知っていただくためには、今回の記事のように、実際にサービスを導入している方から具体的な話を伺うことが効果的だと思います。家族が介護サービスを必要とする状態になった時、すぐに対処できる体制を築くには、介護支援事業を身近に感じていただくことが重要だと思っています。



「奥様と一緒にお茶を飲んだり晩酌をしたり、そういうお2人の日常生活を長く続けていくお手伝いをしていきたいと思っています」訪問看護師の中島さんも同じ目標に向かって、井上さん夫妻を支えています。

介護の日講演会 「無理をしない介護」

日 時 11月11日(木)午後2時～4時
会 場 ゆとろぎ小ホール
対 象 市内在住・在勤の方
申込み・問合せ 11月9日(火)午後5時までに、電話で、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

にも定期的に診てもらえます。心配なことや症状が良くないときはすぐに相談したり緊急で来てもらったりできるので、心強いです。義母を自宅で14年間介護した時にも、医療や介護のサービスを利用し、大変助けられました。

そんな時に医療・介護のサービスを受けたことで、第三者が支援に入ってくださり、夫も私も相談することができた環境となり、お互いに気分転換を図ることもできました。在宅療養を考えている方々に支援を受ける良さをぜひお伝えしたいですね。これからも夫の「自宅で過ごしたい」という思いを目標に、支援者の皆さんと頑張っていきたいと思っています。

羽村市双葉町の「双葉クリニック」で約14年間、医療に携わっています。

在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度から市町村が行う地域支援事業に加えられました。市では、羽村市在宅医療・介護連携支援セ



羽村市在宅医療・
介護連携推進協議会
松崎潤 会長

**在宅医療・介護連携を推進し、
多様性のある細やかな対応を提供します。**

羽村市でも現在4人に1人が65歳以上。「退院後も診察や治療が必要だが、通院が大変」「自宅で医療や介護を受けられないか」という相談が寄せられるようになりました。そのような時、自宅で医療と介護を受ける「在宅医療・在宅介護」という選択肢があります。

「在宅医療・在宅介護」とは、医療保険や介護保険を利用して、定期的に医師や看護師、ホームヘルパーなどの専門職に自宅に来てもらい、医療や介護のサービスを受けられる仕組みです。

平成7年に脊髄損傷で動けなくなり療養を続けていた井上景彦さんは、奥様の協力を得ながら、平成18年から、在宅で受けられるさまざまなサービスを利用して、自宅で過ごしています。

井上さんご夫妻と、支援している関係者に、在宅での療養生活について伺いました。

【景彦さん】平成7年から入退院を繰り返して、18年に肺炎で入院した時、この仕組みを病院に紹介してもらい、利用することになりました。

私は手足が利かないので、病院だとしても看護師さんに頼まないといけない。何でもどうぞ、と言ってくれますが、どうしても遠慮がちになってしまいます。

その点、やはり家はいいです。テレビを見たり、パソコンでゲームしたり。もちろん妻の力があつてこそですが、気兼ねなく自由な気持ちで日常生活を送ることができます。こういう仕組みがあること、困ったときにどこに相談すればいいのかを、もっと多くの方に知れた方がいいと思います。初めてだと本人も家族も心細いでしょうから、情報があればきっと安心できますよ。

【奥様】在宅だと、病院への行き帰りや待ち時間がなくて、夫も私も本当に楽です。看護師さんやヘルパーさんが毎日来てくれますし、往診で医者さん

(夫) 自宅は気兼ねなく自由な気持ちで日常生活を送れるので、ありがたいです。

(妻) 今後も夫の「自宅で過ごしたい」という思いを支え、実現させていきたいです。



11月11日は
介護の日

いつまでも自分らしく、
住み慣れたまちで暮らす

Ⅱ在宅医療・介護連携推進事業Ⅱ

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ⑨ 196



秋の市内いっせい美化運動 11月14日(日)

年2回、町内会・自治会の皆さんの協力で、道路や公園、会館などの公共施設に捨てられたごみの回収を行い、市内をきれいにします。ご協力をお願いします。

期 日 11月14日(日)

収集方法 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。

※市内いっせい美化運動に使用するボランティア袋は、町内会・自治会を通じて配布します。

※一般家庭のごみは回収できません。

※各町内会・自治会で新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、密集、密接にならないよう、ご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課 ☎205

秋の花いっぱい運動 11月14日(日)

約65,000鉢のパンジー苗を用意しました。花いっぱい運動には、各町内会・自治会や事業所、学校など約90団体が参加します。市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

期 日 11月14日(日)

※秋の花いっぱい運動で植えた花は、令和4年度春季花いっぱいコンクールとして令和4年4月に審査を行う予定です。

問合せ 産業振興課農政係 ☎663 / (一社) 羽村市観光協会 ☎555-9667

チューリップ球根の 植付けボランティア募集

チューリップ球根の植付け作業をしていただけのボランティアを募集します。

日 時 11月15日(月)・16日(火)、18日(木)～21日(日)の午前9時～正午 (1日のみの参加も可)

集合場所 踊子草公園 (根がらみ前水田横)

持ち物 作業のできる服、軍手、長靴

申込み 11月8日(月)までに、「氏名、電話番号」を電話またはファクスで羽村市観光協会へ ☎555-9667 FAX555-9673

※電話の場合、火・水曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

令和4年春に咲く チューリップのオーナー募集

来春、見事に咲き誇る自分のチューリップを觀賞しませんか。チューリップ球根の栽培管理などは、オーナーに代わって農業者が行います。

チューリップオーナーの球根の植付け

期 日 11月21日(日)

参加費 個人…1口500円
団体・法人…1口10,000円 (何口でも可)

※個人、団体、法人どなたでもオーナーになることができます。

申込み 直接、羽村市観光協会へ ☎555-9667 (羽村市羽東1-13-15)

※申込みは随時受け付けています (11月は火・水曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

羽村市にお住まいの皆さんへ
住み慣れたまちで自分らしく暮らしお手伝いをします。

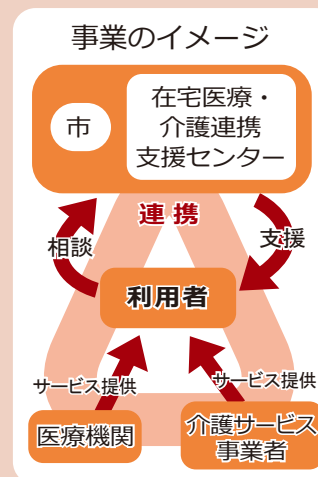


羽村市在宅医療・介護連携支援センター
本住野 雅之さん

高齢化が進み、今後ますます医療や介護の需要が高くなることが見込まれています。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、自分や家族が通院や外出できない状況にある場合にどのように医療を受け、生活を続けていくか、考える機会が増えた方もいるのではないのでしょうか。

将来、自分や家族、大切な人が病気になった時、介護が必要になった時のことも、具体的に考え、「もしもの時」に備えておくことはとても大切です。

在宅医療・介護連携支援センターでは、医療や介護の両方が必要とする市民の皆さんが、住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、適切なサービスを紹介するとともに、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、専門職の連携をサポートしています。



在宅医療・在宅介護を利用したい時、どのようなサービスが受けられるのか詳しく知りたい時、いつかやってくるかもしれない「もしもの時」に向けて何をしておくべきかわからない時などは、羽村市在宅医療・介護連携支援センターまで、気軽に相談してください。

問合せ 羽村市在宅医療・介護連携支援センター (羽村市地域包括支援センターあゆみ内)

☎570-1200

受付 月～金曜日の午前9時～午後5時

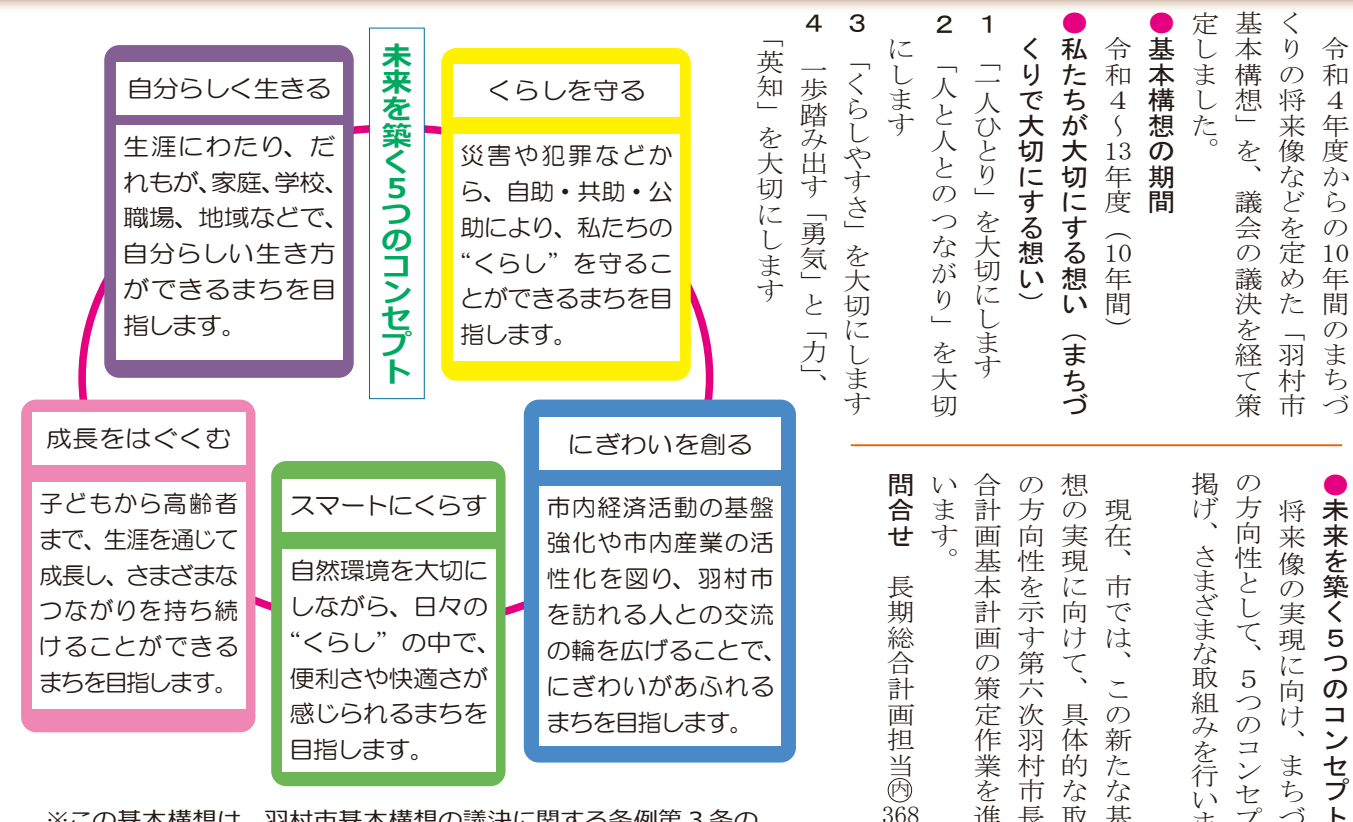
所在地 羽村市羽加美1-9-2

第六次羽村市長期総合計画 基本構想を策定

将来像は "まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら"



基本構想
全文



※この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会(定例会)での議決(令和3年9月30日)を経て策定したものです。